

2021年5月20日

京都府知事 西脇 隆俊 殿

京都民主医療機関連合会
会 長 河本 一成

新型コロナウイルス感染症に関する要望書

今般の新型コロナウイルス感染症に対する貴職のご尽力に敬意を表します。

4月25日に発出された3回目の緊急事態宣言のもとで、現場の医療はすでに危機的状況にあります。

全国の医療や介護の従事者は、感染者のいのちと健康を守ると同時に感染拡大防止と収束に向けて、日夜分かたず業務に全力をあげています。新型コロナウイルス感染症を受け入れている医療機関はもちろん、その後方で地域の日常診療を支えている病院・診療所や介護事業所、健診機関、保険薬局など医療、介護に携わるすべての事業所が新型コロナウイルス感染症に全力で取り組んでいます。

そのような状況の中で医療従事者の育成は、いっそう重要な課題となっています。医系学生にとって専門職として現場で働く上で実習は後継者の育成上不可欠の教育課程です。しかし、昨年の新型コロナウイルス感染拡大に伴い、従来の実習は大きく制限されることになりました。臨地実習は、患者・利用者の状況、めざす専門職の姿、多職種連携等たくさんの学びがあります。医系学生は医療従事者でないためワクチン接種の優先対象となっておりませんが、臨地実習は学生自身が感染源となって実習施設に感染を持ち込むリスクとなりうるとともに実習先で自身が感染するリスクもっています。このことから、医系学生が実習に臨むために速やかなワクチン接種が必要と考える次第です。

また、医療機関では、十分な体制の確保や準備期間もないままワクチンの接種の案内がされたことに大きな混乱を招いています。さらに、予約の電話対応や実務作業、当日の問診、接種、その後の経過観察等を接種医療機関は通常の業務以外に強いられます。これらの業務を接種単価2,070円で賄うことはできません。安全に速やかにワクチン接種をすすめるため、診療時間外のワクチン接種に補助を実施するだけではきわめて不十分です。

また、介護事業所では、利用者にPCR検査陽性者が発生した場合、行政からの指示で休業をしています。この休業による収益の減少は補償されていません。

上記3点を改善するために以下を緊急に要請します。速やかな対応をよろしくお願いいたします。

緊急要請

1. 医系学生の実習参加を保障するため、医系学生を医療従事者に準じてワクチンの優先接種対象としてください。
2. 医系学生の実習に伴うPCR検査費用を全額補助してください。

3. 京都府から国にワクチン接種の単価引き上げを要望してください。
4. 京都府独自にワクチン接種実務支援金1回当たり1,000円を支給してください。
5. 介護事業所で職員・利用者に感染者が出た場合の「行政指示による休業」への収益補填を実施してください。また、その状況を勘案してPCR検査を含む感染対策の援助を迅速かつ十分をお願いします。
6. 京都府内の5月25日・26日の聖火リレーを中止してください。また、オリンピック・パラリンピックの中止を京都府から国に求めてください。

以上